

そのため、指定管理者制度を導入して、未納者の方と土日の相談日などを設けることなどにより、収入未済額を減らすことができるのではないかと思うわけですが、指定管理者制度の導入検討について、市長の見解をお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平成15年の地方自治法改正により、議員からもありましたように、指定管理者制度が導入されて以来、公営住宅の指定管理者制度については、国土交通省の資料によりますと、令和3年12月時点になりますけれども、67都道府県・政令指定都市のうち45事業主体で導入されていると。滞納家賃等回収業務の外部委託については、64事業主体で導入されています。簡単に申し上げますと、規模が違うんですね。私どもの場合は、雇用促進住宅も含めて276世帯でございます。多分桁が大分違うんじゃないでしょうか。そういうことでのメリットがあるんだろうと思います。全国的に見ますと、管理戸数が多い人口規模の大きな自治体はそのスケールメリットを生かして実施しているケースが主であり、長井市においては担当1名と副担当1名のおおむね2名の体制で事務を行っておりますが、実際の年間に係る人件費は1人分にもなっていないっていいですかね、そのぐらいの事務量というのが実情でございます。担当者は市営住宅、定住促進住宅以外の業務を担当することから、本市においては市場規模が小さく、指定管理者制度がうまく機能する環境にないのではないかなと考えております。

一方で、長井市の市営住宅については老朽化が進んでおりまして、現状は長寿命化計画を策定して対策しておりますが、いずれは建て替え等も検討しなければならない時期が来ると思われます。国の補助制度としてPFIの事業方式の一つであるBTO方式についても国庫補助対象となってきておりますので、将来的には更新

が必要になった際は、そういった整備と運営をセットで考えることで民間活力を導入できないか検討を進めてまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 平 進介議員。

○13番 平 進介議員 いろいろ答弁いただきました。特に長井市の貴重な財源となっているふるさと納税の提言については空振り三振みたいなちょっと感じもするわけですが、いずれにしてもふるさと納税については本当に長井市の貴重な財源になるわけですので、魅力ある返礼品の発掘によって多くの皆様に応援していただけるようなそういうふうなふるさと納税になれば大変ありがたいなと思っております。今後ともよろしくお願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

浅野敏明議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位7番、議席番号11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 おはようございます。共創長井の浅野敏明でございます。

このたびの質問は、大きく3項目の質問になりますので、よろしくお願いをいたします。

1番目の質問は、能登半島地震を教訓とする防災対策について質問いたします。

能登半島地震に係る質問は、さきの3月定例会において、竹田陽一議員と鈴木一則議員からも質問がありましたが、このたびは重複しない項目の質問になりますので、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

能登半島地震の発生から6月1日で5カ月が経過しました。石川県内でこれまで245の方がお亡くなりになり、3人の行方不明者もおります。被害を受けた住宅は12万700棟超で、そ

のうち8,597棟の家屋が全壊しています。能登半島の奥地に甚大な被害が集中したこともあり、これまでの震災では想定していなかった課題も出てきました。本市でも長井盆地西縁断層帯の活断層による地震も想定されることから、能登半島地震を教訓に、今後想定される震災への備えとして、防災対策に生かさなければならぬと思いますので、以下質問いたします。

能登半島の交通の大動脈となる2本の高規格道路は、3月中旬に応急復旧工事が完成し、一方通行ながら全区間で通行可能となりました。また、40区間で通行止めだった国道も8割ほどが復旧し、鉄道の復旧工事も4月上旬に全線で運行を開始しました。

一方、5月末時点で4,100人余りの方が避難所に身を寄せており、いまだに不自由な生活を送っています。被災者からは、石川県の各市町に対して、仮設住宅6,400余りの要望が寄せられていますが、仮設住宅の完成は4月末段階で3,300戸余りで、まだまだ要望されている仮設住宅が不足しているのが現状です。5月14日には輪島市において木造長屋型の仮設住宅の住居が石川県内で初めて入居が始まったとの報道がありました。プレハブ型とは違い、仮設住宅として2年利用した後は、恒久的に住み続けられることもできるということです。

本市地域防災計画の応急住宅対策における応急仮設住宅の建設は、災害が発生してから原則20日以内に着工することになっており、被災者に供給できる期間は工事完成後2年以内とし、県知事が必要と認めた場合は1年ごとに更新できることになっています。

能登半島地震における応急仮設住宅の建設が遅れていますが、考えられる要因について、危機管理参与にお伺いいたします。

あわせて、恒久的に住み続けられる仮設住宅についても、応急住宅対策に追加すべきだと思

いますが、危機管理参与のお考えをお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 浅野議員の御質問にお答えいたします。

応急仮設住宅の建設が遅れている要因といたしましては、1つ目に、被害が大きかった奥能登地域は海と山が近く山間部が多いことから、仮設住宅の建設に適した平地が少なく、用地確保が難しいこと。2つ目に、建設業者の人手が不足していることに加え、必要な建設資材も不足していること。3つ目には、道路や水道などの復旧作業と同様に、現地で作業員が泊まれる場所が少ないことから、金沢市内から片道数時間をかけて現場に通わなければならないことなど、作業効率がかなり悪いことなどがあると考えております。

応急仮設住宅の建設ということでは、石川県では従来型のプレハブタイプの仮設住宅だけでなく、まちづくり型、これは熊本モデルというのですが、まちづくり型の木造長屋タイプの仮設住宅、あとはふるさと回帰型、これは石川モデルということですが、これの木造戸建てタイプの仮設住宅の3タイプを基本として整備しているようにございます。また、建設時期については、発災当初は避難所生活を早期に解消する目的で迅速かつ大量に供給可能な従来型のプレハブ仮設住宅の建設を進め、2月以降は里山里海景観に配慮した新たなまちづくりの整備に向けて、まちづくり型の熊本モデルの木造長屋型の建設に着手し、さらに3月末からは地元の集落を離れてみなし仮設住宅などで生活している被災者が帰還できるように、ふるさと回帰型の石川モデルの木造戸建て風住宅の建設が始まったということでございます。

議員が述べられた5月14日に入居が始まりました木造長屋型の仮設住宅は、熊本タイプのまちづくり型ということで、2年の入居期間終了

後は市営や町営住宅へ転用していくことを石川県では考えているようです。また、ふるさと回帰型の木造戸建て風住宅、石川モデルにつきましては、2年間の入戸期間終了後は、市営、町営住宅へ転用し、その後、希望する入居者に有償で譲渡し、恒久的な住まいにすることも可能になっているとのことでございます。

議員御質問の恒久的に住み続けられる仮設住宅は、この木造長屋型の仮設住宅とふるさと回帰型の木造戸建て風住宅の両方だと推察いたしますが、これらの仮設住宅は、避難所からふるさとに戻りたい被災者や自力での住宅再建が難しい被災者が、転居の不安もなく将来にわたり地元に住み続けられるという利点がございまして、被災後、人口流出や高齢者の孤立を防ぎ、地域コミュニティを実施していく上では非常に効果のあるものだと考えております。

応急仮設住宅の建設主体は県でありますので、このたびの石川県の対応を踏まえ、本市としても議員御指摘のように、長井盆地西縁断層帯の活断層による地震も想定されますことから、まずは県に相談し、その上での県の動向、対応を踏まえ、本市の地域防災計画の応急住宅対策に恒久的に住み続けられる仮設住宅に関する項目や文言を加えるなどの一部改正も検討していかねばならないと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。県と協議して検討していただければと思います。

石川県によると、5月末段階で能登半島地震による災害関連死として輪島市、珠洲市、能登町の3市町において、30人が認定されたと発表されました。そのほとんどが車中泊で心身に負荷がかかったことで亡くなられたようです。車中泊は健康管理や状況確認などの面でも課題もありますが、プライバシーの確保やペットの世話などの理由でやむを得ず選択する避難者が目

立つことから、内閣府は災害による避難者の支援の一環として、自動車で寝泊まりする車中泊のスペースを指定するよう自治体に促す方針としています。車中泊用の駐車スペースを指定することで、指定避難所以外への避難者状況の確認や健康管理面で避難施設と一体的に支援を行うことで、災害関連死などを防ぐことができることから、地域防災計画における避難計画に追加すべきだと思いますが、危機管理参与のお考えを伺います。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 議員が述べられましたとおり、内閣府におきましては、災害時に自宅や車内など避難所以外で生活する人の支援を強化するため、自治体向けの指針を早ければ今年の夏にも打ち出すこととしております。その指針の中では、車中泊に関する基本的な考え方といたしまして、自治体に対し、支援物資の配布やお風呂の提供、炊き出しなどを行う車中泊者向けの拠点を整備するとともに、十分な駐車スペース、トイレ、電源などの確保を求めるところでございます。一方、車中泊はエコノミークラス症候群など健康面でリスクもあり、早期の解消が望ましいことから、指針では、弾力性のあるソックス、弾性ソックスを配布したり、健康面に不安のある高齢者等のチェック体制などを事前に準備しておくよう自治体に勧める方針のようでございます。

車中泊につきましては、全国の自治体におきましても、避難は徒歩避難が原則ですが、車利用を推奨していると勘違いされる懸念があることや駐車スペースの確保や支援するための人材不足などの観点から、車中泊避難者への支援の必要性は感じているものの、公表・推進には自治体それぞれ温度差があり、賛否が分かれているようでございます。

本市としても復旧・復興と支援を両立させながら、これらの課題についてどう解決するか検

討を進めているところでございますが、今後発出される内閣府からの具体的な方針も加味しまして、避難所への避難を原則としながら、支援が必要な避難所以外の避難者への支援や対策を地域防災計画に追加、修正できるよう検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 課題もあるようですので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

次ですが、地震直後において、一時断水している家屋が全体で11万4,000戸余りありましたが、いまだに5月末段階で被害が大きかった輪島市、珠洲市で3,100戸が断水未解消となっています。しかし、断水が解消になったと発表があった地域でも、水道が使える家屋が多くあります。その原因の一つに、断水解消とは導水管、送水管、配水管が復旧したことを指すようです。配水管から各家庭へ引き込む給水管は、住民各自で業者を依頼して修理することが求められていますので、業者に連絡するも長期の順番待ちや遠隔地の業者だと高額な料金を請求されることなどでなかなか進まないようです。

本市地域防災計画のライフライン施設の応急対策における上水道施設対策では、応急復旧は原則として配水管までとし、以降の給水装置の復旧は所有者に委ねることになっています。まず、配水管から各戸の止水栓及びそれ以降の給水装置までの財産区分について、上下水道課長にお伺いいたします。

あわせて、水道の復旧がここまで長期化している要因について、上下水道課長としてのお考えを伺います。

○鈴木富美子議長 佐藤 久上下水道課長。

○佐藤 久上下水道課長 おはようございます。

2点御質問いただきました。

まず、配水管から先の財産区分についてでございますが、水道法の規定に準じまして、本市

におきましても、長井市水道事業給水条例第3条第1項第3号で配水管から分岐して設けられた給水管、あと止水栓、宅内の蛇口まで、これら全てを総じて給水装置と定義しております。この給水装置全てが同条例によりまして、使用者の費用負担で設置することとなっております。ただし、この給水装置には市から貸与する水道メーターを必ず設置していただいております。このように、財産区分につきましては、配水管の接続部分から蛇口まで使用者の持ち物となっております。ただし、修繕につきましては、水道管と給水管の接続部分が道路の地中に埋まっております。こういうこともありまして、配水管の接続部分から止水栓までは市で修繕をする、止水栓から先の給水装置は使用者が修繕するということになっております。財産区分と修繕について相違がありますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、能登半島地震における水道復旧の長期化でございますが、現状を見たわけではございませんので、一般論としてお答えさせていただきます。能登半島では河川やダムから取水した水を上水道まで送る管路、導水管といいますが、こちらにも損傷した箇所が多くあったことや、取水施設や浄水場施設そのものにも損傷があったようでございます。簡単に申し上げますと、水道水をくみ上げる施設とくみ上げた水を送る管路、そしてくみ上げた水を浄化する施設、これらにまで被害が出たことが大きな要因と考えております。取水施設や浄水場の施設に被害がなければ、配水管に被害があったとしても、仮設管を布設して応急対応が可能でございますが、能登半島地震では取水施設、導水管、浄水場まで被害が及んだことで復旧に長期間を要していると考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 財産区分は分かりました。修繕については配水管から止水栓までは市

のほうで修繕する義務ということで理解してよろしいですか。

○鈴木富美子議長 佐藤 久上下水道課長。

○佐藤 久上下水道課長 配水管と給水管を接続した部分、結局取り出す部分から止水栓までのところは市で行いますが、その先、蛇口までの部分は使用者の方が修繕していただくことになっております。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 理解しました。

次ですが、配水管から各戸の敷地に設置になっている止水栓までは市の責任で修繕していますので、災害があった場合にも復旧すべきだと思います。地域防災計画における上水道施設対策の表現は適切ではないと思いますが、危機管理参与のお考えをお伺いします。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 ただいま上下水道課長が答弁いたしましたとおり、財産区分としては、配水管の所有は長井市、配水管と給水管の接合部分から宅内の蛇口までの給水装置は使用者の所有となっております。また、給水装置工事費についても、全国の自治体と同様に、使用者、申込者の負担となっておりますので、したがって、市による応急復旧は原則として配水管までとし、以降の給水装置の復旧は所有者に委ねるものとするとの地域防災計画の表現は、財産区分及び工事費の負担区分の観点から適切なものであると考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 委ねるとするのは抽象的な表現なので、もう少し具体的な表現にしたほうがいいと思いますが、上水道を早期復旧するには、送水管、配水管などの本管工事とともに、給水装置のうち配水管から止水栓、そしてその先の蛇口まで、市で行うことによって復旧が早くなるんだと思います。能登半島地震における上水道の復旧が想定以上に長引いております。

これが避難所生活が長期化している要因の一つだと思います。早期に水道が使えるようにするためには、各戸の応分の負担は伴うとしても、配水管以降の給水装置の復旧を市のほうで行うのが早期復旧につながるのではないかと思います。地域防災計画による先ほどとちょっと重複しますが、上水道施設対策の見直しを図るべきだと思いますので、再度、危機管理参与のお考えを伺います。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 議員が述べられましたとおり、能登半島地震の水道復旧の課題として、水道本管、配水管までは水が来たのに、宅地内、敷地内の配管、給水管が壊れていたため蛇口から水が出ないし、それを修理、修繕するにしても、個人の財産、私有財産なので被災者自らが地元の指定店に依頼しなければならず、それも依頼が殺到して順番待ちで蛇口から水が出るようになるまで長期間を要しているとのことでございます。

この宅地内配管、敷地内配管への対応を加速させるべく、石川県におきましては、地元以外の業者確保の促進策として、5月13日から能登6市町、輪島市、珠洲市、能登町、七尾市、穴水町、志賀町を対象に、地元以外の工事業者を手配する受付窓口を開設するとともに、5月8日からは、これも能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、工事業者の増加経費を補助する制度を創設しております。補助の内容は、業者の移動、出張にかかる車両経費、移動時間にかかる人件費及び工事期間中の宿泊費を石川県が直接業者に補助するものとなっております。

また、国土交通省の資料によりますと、石川県では、5月28日時点で98.2%の水道本管が復旧済みで、引き続き今度は宅内配管工事の加速化を進めることとしております。さらには、国におきまして、上下水道地震対策検討委員会が

3月に設置されまして、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策の在り方や上下水道一体での災害対応の在り方が議論されてきております。5月29日に公表されました同委員会の中間取りまとめにおきましては、上下水道一体の災害対応として、宅地内配管や汚水溢水などの被害対応状況の早期把握や迅速な復旧方法体制の構築をすべきとされております。8月頃には同委員会の最終取りまとめが行われる予定でありますので、それを踏まえて国から今後の下水道一体の災害対応について何らかの指針が示されるものと考えているところでございます。

以上のように、現状では被災地の石川県においても宅内配管の修理・修繕は給水装置の所有者である個人が行うことになっており、本市の地域防災計画上の上水道施設対策の記述は適切であると判断しているところでございますが、宅内配管工事の加速化は水道の早期復旧には不可欠なものでありますので、国の指針や石川県の取組を参考にしながら本市の対応について検討してまいります。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。ぜひ今後、検討していただきたいと思っております。

次に、2番目の質問に移ります。まちなかウォークラブル推進事業について質問いたします。

施政方針の施策の一つとして、魅力あるまちづくりを進めるために、立地適正化計画の見直しや新たなまちなかウォークラブル推進事業を取り入れた第4期都市再生整備計画事業の策定準備を進める予定としております。この事業は、国土交通省が令和2年度に新設し、推進都市を財源面で支援する制度で、車中心から人中心の空間に転換するため、まちなかで街路や公園、広場などを修復、利活用する自治体に対し、必要な経費の50%を補助する仕組みとされております。

国土交通省のまちなかウォークラブル推進事業の制度概要を見ますと、都市の力を最大限引き

出すためには、拡散した市街地を集約するとともに、その核となるまちなかのゆとりとにぎわいを取り戻すことが重要で、官民連携により人間中心の空間、ウォークラブルな空間に改変するまちづくりを推進する事業としております。また、まちなかにおける歩ける範囲のエリアを対象に、街路、公園、広場等の公共空間、民間空地、沿道建物の1階部分等の官民空間をエリア一体でリノベーションする事業で、居心地がよく歩きたくなるまちのまちづくりに向けた計画の策定が義務づけられています。

具体的には、都市再生整備計画の中で、官民一体で行う居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりのための取組を計画する必要があります。まちなかを楽しみながら歩く道、フットパスづくりとして、また、重要文化的景観、最上川上流域における長井の町場景観を推進してきた本市にとって、さらに魅力あるまちづくりとして大いに期待したいと思っております。

さきの一般質問で第4期都市再生整備計画事業は、令和7年度から施行する計画との説明がありましたので、今年度は認可申請になるかと思っております。既に都市再生整備計画に向けた構想は固まっているかと思っておりますので、以下、質問したいと思います。

まず、施工地区の条件として、市街地のうち、鉄道駅から半径1キロメートルの範囲内またはバス停留所から半径500メートルの範囲内の歩ける範囲としております。また、観光地域資源の活用の計画があり、コンパクトシティの取組や立地適正化計画などに位置づけられた都市計画区域外の地域生活拠点を含めて地域を設定できるとしてあります。さきの一般質問の説明では、宮・小桜街区を中心とする区域との説明がありましたが、現時点で考えている具体的な区域について、技術参与にお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 今年度は立地適正化計画の

見直しと並行して、平成7年度からの第4期都市再生整備計画事業を計画する中で、最上川上流域における長井の町場景観の整備活用計画の構成要素事業の具体的な実践手法として、まちなかウォークブル推進事業を活用すべく、観光文化交流課を中心として、現在、要素事業の球出しを行っているところでありまして、昨日、鈴木一則議員の御質問の中で、観光文化交流課長からは大分踏み込んだ答弁ございましたが、あくまで現時点での構想ということで御理解をいただきたいと思えます。

まちなかウォークブル推進事業の制度につきましては、先ほど浅野議員がおっしゃったとおりでございます。事業のイメージとして4つの構成要素がありまして、1つは「Walkable（ウォークブル）」、歩きたくなる空間の創出で、街路空間の再構築や道路、公園、広場等の整備及び既存ストックの改修などになります。2つ目は、「Eye Level（アイレベル）」、歩行者目線の1階をまちに開放することで、沿道施設の1階部分をリノベーションし、公共空間としての開放や1階部分のガラス張り化などの修景整備。3つ目は、「Diversity（ダイバーシティ）」、既存ストックの多様な主体による多様な利活用で官民の土地施設を一体的に改修し、自由に利活用できるコミュニティハブや公開空地などの開放など。そして4つ目は、「Open（オープン）」、開かれた空間の滞在環境の向上で、屋根やトイレ、照明施設、ストリートファニチャー等の整備でございます。これら4つの頭文字をつなげて、「WE DO（ウィードゥー）」と言い表します。

議員おっしゃいますように、宮・小桜街区につきましては、このまちなかウォークブル推進事業のエリア設定を行い整備していきたいという考え方をしております、旧丸大扇屋を中心として、小桜館も含めた同心円を描く区域をイ

メージとして考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 大体イメージは分かりますけど、どのくらいの面積を想定していますか、ヘクタール単位で結構ですけど。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 先ほどあくまでも構想ということで、これは重要文化的景観の周辺地区とかぶるということになりますが、その面積というのは8.8ヘクタールありますので、それ全てというわけにはいきませんので、旧丸大扇屋を中心とした同心円と、それをどこに引くかということを現在検討しているところでございます。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 今後、計画づくりで具体的な区域が示されるかと思いますが、ぜひまた説明をお願いしたいと思います。

このウォークブル推進事業では、居心地がよく歩きたくなるまちづくりとして核となる道路または歩行者道の整備について、現時点における考え方を技術参与にお伺いします。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 東西には旧丸大扇屋前の市道船場清水町線、南北には小桜館前の市道西裏線、この十字が核となるとは考えておりますが、決して市道に歩道を設けるとかそういうことを考えているのではなくて、歩行者空間としては裏通りの公衆用道路だったり、また、イベント等によって車道部を通行止めにして歩行空間をつくり出すという考え方も一つあるだろうと検討しているところでございます。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 現在も歩行者の専用道路があるわけですので、それはこの事業で整備になるかと思いますが、今最後にお話した車道を制限して歩行者が優先的に歩けるような道路というのは、例えば車道を一方通行にするとか、全面通行止めというのは商店なんかあると

なかなか難しいと思いますが、その辺はどういうふうな今お考えしていますか。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 そこまで詳しい議論はしておりませんので、私的な考えをちょっと今お話ししたところですが、沿線にはなりわいがございますので、一方的に車を締め出すということは非常に難しいのかなと考えておりますので、土曜日とか日曜日、祭日にそういうイベントを通しての歩行空間づくりという考え方が主流になるのかなという思いはしているところです。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

次ですが、居心地がよく歩きたくなる空間の創出については、公園、広場などの環境整備は欠かせないものと思いますが、現時点における公園、広場整備の考え方を技術参与にお伺いします。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 歩きたくなる空間という点では、石畳の舗装であったり、石積みの水路であったり、無電柱化等の構想はございますけれども、宮・小桜街区の立地からあやめ公園への動線というのは非常に重要な観点になってくるだろうなという考え方をしております。先ほど申し上げた「WE DO」の「Open」という考え方から、先ほど申しましたが、例えば休日等に道路全体を広場、公園にして、そこにストリートファニチャーを整備するというのも一つの手法であると考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 地区内には小桜館に隣接する公園もあるわけですが、そのほか民地の空き地があるわけで、そういう活用した広場等の整備は考えておりますか。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 最初に現在球出しを行って

いるというお話ししましたが、そういう空地とか空き地も含めて、公開空地的なもので公園整備できるかどうか洗い出しというのを現在行っているところでございます。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

次ですが、この事業では、箱物は対象になっていませんが、既存建造物の活用事業は補助対象になってるようです。予定されている区域には、芳文庫ギャラリーとして全面的な公開にはなっていませんが、事前に予約した一定の団体はギャラリー内の貴重な所蔵作品を見ることができます。この施設も対象事業にすべきではないかと思いますが、全般的に既存建造物の活用事業について、現時点における考え方を技術参与にお伺いします。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 御質問については、先ほど申し上げた「WE DO」のまさに「Eye Level」の考え方になります。空き家活用検討事業として歩行者目線の1階のリノベーションやガラス張りというのは、例えば今浅野議員から芳文庫ギャラリーを例にお話しいただきましたが、例えばまちなか美術館であったり、カフェについて、現在、空き家物件等の調査検討を行っているところでございまして、地域拠点の形成や滞在快適性等向上施設として考えたものを整備していきたいという考え方はしております。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 今後の計画に期待したいと思います。

この質問の最後になりますが、令和6年度市政運営の基本的な考え方として、「躍動する未来へ～未来を紡ぐまちづくり～」をテーマに、次世代を担う若者や子育て世代に10から20年後の長井市を選んでもらうために、6つのまちづくりを掲げています。その中の本市中心市街地

の近未来の鳥瞰図を示し、まちなかウォークアブル推進事業によるまちづくりを掲げています。

さきの質問にもありましたが、本年4月24日に人口戦略会議により、将来消滅する市区町村が発表になりました。これは2020年から2050年までの間に、子供を産む中心世代である20から30代の女性人口が5割以上減少すると推計される自治体を指しています。このたびは残念ながら本市も該当になりましたが、中心市街地活性化の施策を含め、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進めていただき、若い世代が住み続けたいまちづくりを推し進め、次回の発表では脱却を図っていただきたいと思いますが、脱却に向けた今後のまちづくりについて、改めて市長のお考えをお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 最後におっしゃった消滅可能性都市については、昨日の鈴木一則議員の、あるいは内谷邦彦議員のところでもお話しさせていただきましたけれども、20年のスパンが違うんですよ。ですから、20年前の長井が実際今の形なんですね。結局、今我々がやって議会の皆様からも御理解いただいて進めていることは、20年後じゃないと評価というか数字に出ないだろうと思っておりますので、そういう意味では、青木参与のほうからいろいろ話ありましたように、私どもとしては、コンパクトシティ、そして交通のネットワークをしっかりとつなぎながら、市制70年を迎える中心市街地と周りの5地区、それを小さな拠点としてつないでいくと。そして同時に、スクール・コミュニティの考え方で特色ある子育てやほかのまちではまねできないような教育を進めていくと。これが多分形として成果が現れるのは20年後なんだろうなと思っております。

そういった意味では、平成31年の3月に立地適正化計画を策定して、令和5年度で、昨年度で終わった第3期の土地再生整備計画事業、こ

ちらに主に医療機関としての長井病院、それから子育て支援、教育文化機能としての「くるんと」、そして子育て支援機能としてのすみれ学園、そのほか幹線道路の整備等々、現時点では一番補助率の高い50%の補助事業を活用して集中的な再構築を図ってきたところです。

この方向性は今後も変わることなく、今年度は、繰り返しになりますけれども、立地適正化計画改定事業と並行して、来年度、令和7年度からの第4期都市再生整備計画事業の計画づくりを現在進めているところでございます。その中では、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク、プラス小さな拠点、そしてスクール・コミュニティの考え方ですね、各小学校やコミュニティセンターを起点とした地域生活拠点計画や災害イエローゾーンとなる浸水想定区域に居住誘導区域が設定された場合におけるハード・ソフト両面からの適切な防災、減災対策を定めた防災指針を盛り込むこととしております。

また、昨年度、これは産業都市再生整備計画事業の認可を受けまして、現在進めております今泉地区の長井南産業団地の造成に着手しまして、働く場の創出をさらに図っていくと同時に、第4期都市再生整備計画事業では、従来の都市構造再編集中支援事業に加えて、浅野議員御質問のまちなかウォークアブル推進事業を活用したまちなかの創出による魅力的なまちづくりや現在の居住誘導区域内での宅地造成や空き家対策も検討して、優良な宅地供給による住みやすさ、暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めてまいりたいと思います。その際には、ウォークアブルシティの中心にある、まずは宮・小桜街区の文教の杜周辺の空き家、空き店舗などをうまく活用して、まちなかあるきの観光であったり芸術文化を堪能できる、そういった重要文化的景観の要素も組み入れたそんな様々な機能を持つまちなか都市機能にしていきたいと思います。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

今後に期待いたしまして、ぜひ次回は脱却に
図られるのではないかと期待したいと思います。

次、3番目になります。まちなか観光の環境
整備について質問します。

平成29年にオープンした観光交流センター道
の駅川のみなと長井は、まちなかの道の駅とし
て市内外の観光交流人口の拡大に大きく寄与さ
れています。最上川に隣接した場所は、最上川
フットパスのオアシスの位置づけとして、今後
の河川空間整備と相まって、さらに観光交流人
口の拡大に期待したいと思います。

その後、平成31年3月には、旧長井小学校第
一校舎が整備され、その後、令和3年には長井
駅と合築した新市庁舎、昨年7月には公共複合
施設「くるんと」が完成になりました。また、
今年度には、平成22年度から着工していた本町
大通りの街路事業が完成となり、これまでの歴
史的建造物や水路、町場景観の観光と併せて、
魅力あるまちなか観光に期待されます。

まちなか観光では、車への案内標識はもとよ
り、ガイドブックとともに歩いてまちあるきを
楽しめるよう、案内サインの充実は必要不可欠
ではないかと思えます。まず、観光交流センタ
ー道の駅川のみなと長井では、やまがたアルカ
ディア観光局の事務局として、長く務められて
きていましたので、本市及び地域の観光には熟
知してるのではないかと思います。改めて観光
交流センター道の駅川のみなと長井の位置づけ
と本市観光との関わりについて、観光交流担当
課長にお伺いします。

○鈴木富美子議長 丸山邦昭観光文化交流課観光
交流担当課長。

○丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長 平
成29年度に開業いたしました観光交流センタ
ー道の駅川のみなと長井は、長井市の新たな玄関
口となりまして、観光交流の拠点としての役割

を果たしている施設であると認識しております。
この施設には、観光案内所の機能を設けており
まして、やまがたアルカディア観光局と長井市
観光協会のスタッフが常駐いたしまして、ワン
ストップ窓口として長井市の魅力を中心に、置
賜、山形県内の情報発信を行っております。あ
わせまして、やまがたアルカディア観光局では、
長井市を含めたアルカディアエリア、南陽市、
白鷹町、飯豊町、小国町の2市3町の旅行商品
や体験プランなどを造成し、新たな魅力も発信
しております。私もお客様と直接お話をしまし
て、まちなかへの誘導や観光名所への御案内等
をしておりましたが、長井市、さらには置賜の
観光交流拠点の位置づけとして重要な施設であ
ると考えております。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

川のみなと長井は、本市観光の主要な施設で
あり、まちなか観光拠点になっています。なが
いダム百秋湖観光はもとより、フットパスや歩
いて楽しむ観光客など、出発地点や到着地点と
して利用されてる方も多くおられると思えます。
特に公共交通でおいでになった方などを対象と
した荷物預かりのサービスもあるべきだと思
いますが、観光交流担当課長のお考えをお伺い
します。

○鈴木富美子議長 丸山邦昭観光文化交流課観光
交流担当課長。

○丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長 道
の駅川のみなと長井の観光案内所では、山形一
長井間の路線バスやフラワー長井線を利用して
立ち寄られた方でレンタサイクルの利用や水陸
両用バスに乗車される方などから荷物の預かり
をお願いされる場合がございます。年間では
数件程度対応してる状況でございます。今後も
公共交通でお越しになられる方が少しでも身軽
にまちあるきやレンタサイクルを利用してい
ただいて、長井のまちを満喫していただけるよう

に、道の駅川のみなと長井の運営側などと協議をいたしまして、荷物預かりサービスなどの対応について検討してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 ぜひ預かり所の看板等の明示をしていただければと思います。

次に、まちなか観光のパンフレットや資料は道の駅の案内所に置いているかと思いますが、川のみなと長井の正面には、イラスト入りのまちなか案内看板が設置されています。配付しております資料Bになります。この看板は、まちなか観光にとって有効な看板になりますが、全体の案内看板とともに、ニーズの高い観光スポットの方向を示した歩行者用案内サイン、資料のC、現在設置されてる案内サインの例であります、も整備すべきだと思いますが、観光交流担当課長のお考えをお伺いします。

○鈴木富美子議長 丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長。

○丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長 道の駅川のみなと長井に設置してあります市内全体を網羅した案内看板を御覧になられるお客様、多数いらっしゃいます。そこからまちあるきをする際には、主に総合観光ガイドブックなどを利用している方もいらっしゃいますが、まちなかに誘導する歩行者用の案内サイン整備につきましては、まちあるきなどを実施してる関係者などと実際に歩いて確認してまいりたいと思います。その際には、全国各地のフットパスコースを歩いていらっしゃいます浅野議員からも御意見をいただきながら、コース上の景観にも配慮した上で、関係課と協議して検討してまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 関係者でぜひ検討していただければと思います。

長井市総合観光ガイドブック2024年度版の長

井街歩きMAPとして、フラワー長井線の3駅を起終点とする宮地区コース、小出地区コースを紹介しています。お手元に配付しております資料Aになります。これは毎年更新されているようですが、以前発行のコースとは多少変更になったところもあります。このコースでは案内サインの設置がないところが多くあり、地元の方であればコースを回ることができますが、市外から訪れる観光客にとっては、この長井街歩きの地図を基に、単独でコースを回るのは無理ではないかと思えます。次回の改訂版では、旧長井小学校第一校舎、文教の杜などを含め、観光の拠点となる川のみなと長井を起終点とするコースも紹介すべきではないかと思えますが、観光交流担当課長のお考えをお伺いします。

○鈴木富美子議長 丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長。

○丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長 総合観光ガイドブックにつきましては、毎年、長井市観光協会のほうに委託をいたしまして、発行してるものでございます。内容につきましては、長井市観光協会とやまがたアルカディア観光局、そして市の観光文化交流課で打合せを重ね、モデルコースとして今回は宮コース、小出コース、フラワー長井線の駅から歩いて駅に戻るようなコースということでコース設定などをしております。

次回の改訂版におきましては、議員から御提案がございました観光交流の拠点であります川のみなと長井を発着としたコースを検討いたしまして、分かりやすいマップ作成について検討していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 2025年度版に期待したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

このコースを紹介するときには、自ら歩いてコースをチェックして、曲がり角など迷いやす

い場所には簡易の案内サインなどの設置も検討すべきではないかと思ひます。先ほど説明ありましたウォーカブル推進事業は、宮・小桜街区を中心に整備されますが、まちなか全体で、居心地がよく歩きたくなるまちになるよう、歩いて楽しむ歩行者のための案内サインを整備すべきだと思ひますが、改めて観光交流担当課長のお考えをお伺ひします。

○鈴木富美子議長 丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長。

○丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長 私自身もJR東日本が企画しております「駅長オスズの小さな旅」のまちあるきをながい黒獅子の里案内人のガイドさんと共に御案内を十五、六年前からしております。お客様からは、歴史ある長井の町並み景観や水路の多さに驚かれ、案内人と歩く長井のまちあるきはとても楽しいということで毎回好評をいただき、リピーターの方も多く参加していただいております。案内人がつかなくともまちあるきができるような現在の木製の案内サインなども整備されておりますが、今後、ウォーカブル推進事業等に併せて、歩いて楽しむ歩行者のための案内サイン等につきまして、関係課と協議し検討してまいりたいと思ひます。

また、観光スポットの説明看板の設置状況につきましても、確認を行ってまいりたいと思ひますが、今現在あります先ほどお話ししました木製の案内サインにはQRコードがついておりまして、それを読み込みますと、観光スポットの説明が表示される仕組みになっておりますので、その状態も確認しながらコースにつきましても検討してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 よろしくお願ひします。

時間の配分もありますので、先に(6)の質問をさせていただきたいと思ひます。

歩行者用の案内サインとともに、車でおいで

になった観光客などへ分かりやすい案内標識は必要不可欠ではないかと思ひます。お手元に配付しております資料DとEになります。この写真を含め、8か所を確認しました。この写真は主な幹線道路の交差点付近に設置されている観光案内標識ですが、設置してから約20年ほど経過していることもあり、8か所とも案内標識の文字が薄くなり、車からはほとんど文字が見えていません。ようやく二、三メートルまで近づくと判別できる状態であります。この質問は昨年6月の一般質問でも行っていますが、当時の建設課長からは、市内の案内標識や木製の案内サインの点検と補修を行い、観光資源の活用を図るために計画的に更新を行うとの答弁を受けましたが、その後、全く更新がされていないようです。まちなか観光や居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進める上で、市外から訪れる観光客に分かりやすい案内標識を示すべきではないかと思ひます。早期に更新すべきではないかと思ひますが、建設課長のお考えをお伺ひします。

○鈴木富美子議長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 議員からありました観光案内標識は、第1期都市再生整備計画でまちづくり交付金を活用して中心部の主な交差点付近9か所に21基整備したものでございます。観光客など市外から訪れた方を本市の地域資源や特定施設などを生かして市中心部へ誘導し、まちなかの回遊性を促すことを主な目的に設置された案内看板です。平成18年、19年に設置しておりますので、文字等が徐々に薄くなっておりまして、御指摘のとおり、歩行者からは読めるかと思ひますが、若干、車で通過される方は見えにくくなっているということは認識しております。

議員からありましたとおり、まちなか観光や歩きたくなるまちづくりを進める上で、案内標識は有効でありますので、計画的に補修と点検を行ってまいりたいと考えております。

なお、更新に当たっては、当該案内標識は国の補助を受けて整備したものですので、取り壊して新たに整備し直す場合は、財産処分の手続が必要になります。単に盤面の塗り替えだけではなく、老朽化度合いを調査した上で、設置する場所、掲載する情報や表記方法ほか、デザインにこだわり過ぎず、耐用年数を考慮し、かつ景観にも配慮して、観光客等へ効果的な案内ができるように、関係課等と協議して検討してまいります。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 丸山課長には大変失礼しました。1つ質問ができませんでしたので、次回、機会があれば、またしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後の建設課長の答弁にありました案内サインですが、市外から来た観光客にとっては、何ら意味のない観光案内標識になっていますので、ぜひ早期に改善を図っていただきたいと思っております。

時間も近くなりましたので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に服し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、土屋正人教育長及び竹田 洋教育次長から遅刻する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

また、今泉春江議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許

可いたしましたので、御報告いたします。

鈴木英則議員の質問

○鈴木富美子議長 順位8番、議席番号2番、鈴木英則議員。

(2番鈴木英則議員登壇)

○2番 鈴木英則議員 公明党の鈴木英則です。

6月の一般質問を3項目について行わせていただきます。

1項目めは、おくやみ窓口の設置の件です。

政府は、令和2年5月より、おくやみ窓口設置に関するおくやみコーナー設置ガイドライン及びおくやみコーナー設置自治体支援ナビの提供を開始しました。おくやみ窓口とは、死亡や相続に関する役所手続の案内や、申請書の作成サポート、各種証明書の取得サポートなどを行う総合の窓口です。

家族の死亡により、遺族は様々な手続を行わなければなりません、相続は頻繁に起こるようなことではないため、その煩雑さにより大きな負担が生じております。そもそもどのような手続を行えばよいのか、分からない点も多いはずです。また、いざ役所に行っても、各種手続で担当する課の窓口が異なり、手続ごとに窓口担当課を調べなければなりません。こうした遺族の疑問や負担を解決し、死亡に伴い発生する手続をワンストップで支援するサポートがおくやみ窓口です。

県内では、令和4年7月に山形市、令和5年7月に米沢市に開設されております。このおくやみ窓口は、事前の予約制で、市で作成してあるおくやみハンドブックの回答欄に記入した紙面を、ファクスやラインなどで申し込みするようになっております。私も関心を寄せた知人の方から相談されました。